

第15回 気候変動適応近畿広域協議会 議事概要

令和8年3月12日（木）13時30分～17時00分

ハイブリッド開催方式（会場 + Webex）

会場：TKP ガーデンシティPREMIUM心斎橋4階
カンファレンスルーム4E

第1部（13時30分～15時35分）

1. 開会挨拶・出席者紹介 —事務局、座長—

（近畿地方環境事務所 所長）

（座長：京都大学 名誉教授）

2. 令和7年度 気候変動適応地域づくり推進事業近畿地域業務 活動報告 —事務局—

(1) 令和7年度活動報告（概要）

資料1 気候変動適応地域づくり推進事業近畿地域業務 令和7年度活動報告
（概要）

(2) 各フォローアップ分科会の活動報告

資料2-1 暑熱対策フォローアップ分科会 活動報告

資料2-2 ゲリラ豪雨対策フォローアップ分科会 活動報告

資料2-3 近畿気候変動適応茶業研究連絡会 活動報告

(3) 普及啓発活動報告

資料2-4 普及啓発活動報告

質疑応答は、「議題3 地域における気候変動適応策の実施状況について」の後にまとめて実施。

3. 地域における気候変動適応策の実施状況について

（滋賀県CO₂ネットゼロ推進課）

滋賀県では「滋賀県気候変動適応センター」を設置し、今年度は主に情報収集・整理、

普及啓発、庁内連携を進めた。

まず、普及啓発事業についてである。熱中症対策の分野では、健康医療福祉部と連携し、県民向けの熱中症予防啓発を実施した。具体的には、クーリングシェルターの指定状況や各場面に応じた最新の熱中症対策情報をホームページで公開したほか、企業と連携し、コンビニのデジタルサイネージを活用した啓発も行った。また、熱中症搬送者数の情報整備にも取り組み、消防局ごとのデータを収集して現状把握に努めた。琵琶湖環境科学研究センターでは、気温と観光、関係人口、人口10万人当たりの搬送者数など複数の指標を用いた整理を進め、今年度はその結果を市町関係部局が集まる会議で説明した。

次に、庁内連携についてである。滋賀県では年1回「滋賀県気候変動適応センター会議」を開催しており、今年度は7月と12月の2回実施した。12月の第2回会議では、各分野における気候変動影響及び適応策について発言を得た後、初めての試みとして気候変動適応ワークショップを開催した。ワークショップでは、異なる部局の職員同士でグループを作り、影響評価や今後の適応策について議論する機会を設けた。

今後も庁内の連携を強化し、適応の取組を継続していく方針である。

(大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課)

大阪府では以前より暑さ対策に力を入れており、「クールオアシスプロジェクト」では民間店舗や公共施設に協力を依頼し、府民が自由に立ち寄れる涼しい空間の提供を進めている。今年度までに、民間店舗と公共施設を合わせて2,600か所以上を確保し、府ホームページにおいて一覧(店舗名・住所)を公開した。

また、府民だけでなく、観光客など地理に不慣れな利用者にも分かりやすく情報提供するため、「大阪ひんやりマップ」というデジタルマップを公開した。これは令和6年度よりおおさか気候変動適応センターの協力を得て開始したものであり、公開以降300万回以上のアクセスがあった。来年度も継続する方針である。

次に、府事業ではないが、大阪・関西万博における暑熱対策について報告する。博覧会協会では、場内放送やホームページによる暑熱対策の情報提供に加え、大屋根リング、パラソル、パーゴラ(※木材や金属などで組まれた格子状の屋根を持つ骨組み構造物)等による日陰創出、ミスト散布設備、スポットエアコン、ウォーターサーバーの設置など、多様な対策を実施した。また、会場内では飲料水や暑熱対策用品の販売も行われた。さらに、診療所や応急手当所を設け、医療救護体制を整備した。半年間の開催期間中、関係者を除き約2,500万人が来場したが、(大阪府全体として)熱中症搬送者数が例年より大幅に増加することはなかった。

最後に、おおさか気候変動適応センターと連携して実施した「大阪気候変動適応強化事業」について報告する。暑さ対策に関するセミナーを2回開催した。5月には子どもに関係する方向け、6月には高齢者および関係者向けに実施した。教育、看護、救急の

現場の専門家による講演が行われ、延べ 450 名以上 が参加した。

(兵庫県環境部環境政策課)

気候変動適応法の施行を受け、昨年度に「兵庫県暑さ対策ポータルサイト」を開設した。今年度は本格運用に向けて、県内各市町が指定するクーリングシェルターの情報更新を行ったほか、熱中症特別警戒アラート発令時における県庁各課の対応確認・体制整備を 4 月に実施した。

普及啓発活動としては、9 月 20 日に神戸市メリケンパークで開催された「環境フェスタ」において、気候変動適応に関するアンケート調査を実施した。来場者にはスポーツドリンクを配布し、その際に簡易なアンケートへの回答を依頼した。有効回答数は約 110 名で、「適応策」という言葉の認知度は依然として低く、46%が『知らない』と回答した。エアコンの適切利用や水分補給など行動自体は取られているものの、「適応」の概念は依然として浸透していない状況が確認された。

続いて、事業者向け気候変動適応セミナーを 12 月に開催した。対象は県内の中小企業で、令和 3 年から毎年実施している。今年度は会場・オンライン併催で約 60 名が参加した。内容は、基調講演として国関係機関の適応センターによる講演を行い、その後、先進的な適応事例として、以下の団体に依頼して講演を実施した。

- ・スペーススクール株式会社（万博でも話題になったスペーススクール）
- ・兵庫県農林水産部（温暖化に適した水稻品種の開発）
- ・淡路島の漁協（持続可能な漁業と地域経済の活性化）

参加者の業種は製造業が多かったが、銀行や損害保険会社等も参加した。

セミナー実施における従来の課題として、中小企業でも取り組みやすい適応事例の選定が難しい点があった。そのため今年度は、開発・製造・農業・漁業など、複数分野にわたる講演者を配置し、多様な視点を取り入れた。アンケートでは「複数分野の具体例が聞けて有意義だった」との意見が多い一方、「より取り組みやすい適応策も紹介してほしい」との声もあり、セミナー企画の難しさを改めて感じた。

(奈良県 環境森林部脱炭素・水素社会推進課)

熱中症対策について、奈良県では防災、消防、健康福祉など複数部局にまたがる施策として、庁内に「熱中症対策庁内連絡会議」を設置している。この会議において、熱中症関連情報の共有を行うとともに、特別警戒アラート発表時の周知体制や各機関の対応を確認した。また、県広報誌への掲載等を通じ、県民向けの情報発信も継続している。

次にゲリラ豪雨対策である。奈良県内でも線状降水帯が発生しており、対策が必要である。環境局の直接的な取組はないが、県内の河川水位、リアルタイム画像、水量情報などを提供している。また、土砂災害警戒情報の発信も行っている。今年度は県広報誌 8 月号において「私たちの暮らしを水害から守るために」をテーマに特集記事を掲載し

た。

最後に普及啓発である。プロスポーツチームとの脱炭素コラボイベントや、環境に優しいエネルギーの学習イベントなどを通じ、気候変動影響、温暖化対策、県施策について広く周知を行った。

(和歌山県環境生活部環境政策局脱炭素政策課)

脱炭素政策課は適応センター機能も併せており、両面の活動を進めている。

まず課の普及啓発活動では、小学生高学年を対象とした出前授業を数年前から積極的に実施している。これまでは気候変動の「緩和」に関する内容が中心であったが、最近では適応の重要性も強く認識したため、可能な範囲で適応の話題も取り入れている。

ただし、学校向けの適応に関する教材が不足していると感じている。国立環境研究所のパンフレット等を見学へ配布してきたが、今年度は県として独自の啓発資料の整備にも着手した。下敷きや気候変動に関する小冊子（作成中）を用意し、授業後に児童へ配布したり、授業内で紹介したりする予定である。

授業を受けた学校からは、「児童が適応についても調べたいと話していた」との感想が寄せられ、地道ではあるが着実に適応策の理解促進につながっていると感じている。今後も教員・児童双方へ適応の視点が浸透するよう取り組んでいく。

また、庁内連携の強化も進めており、適応関連情報を整理してホームページにまとめて掲載する作業も引き続き進める方針である。

(京都市環境政策局地球温暖化対策室)

まず、総合地球環境学研究所（地球研）・京都府・京都市の三者連携により運営している京都気候変動適応センターの活動について紹介する。

今年度は、熱中症搬送者データについて、年齢構成、発生場所等のより細かな情報を含む詳細な分析を進めている。加えて、地球研には気象学研究者が在籍しており、京都の過去の気象データセットを整理し、気候変動と気象の関連性を分析するための基礎データ整備を行った。

また、センターでは毎年シンポジウムを開催しており、今年度は令和7年12月11日に現地・オンライン併用で実施した。参加者は132名と盛況であった。

次に熱中症対策である。京都市では、保健福祉部局と連携し「熱中症対策実務者検討チーム会議」を設置し、庁内の連携強化を行っている。クーリングシェルターについては、今年度の夏に、約100か所を設置した。

ゲリラ豪雨対策に関しては、今年度、庁内で適応策の事例収集を行ったなかで今年度は京都市内でも線状降水帯の発生が確認、道路冠水等の具体的な被害もあった。今後の具体的な対策を検討する必要があると認識している。

最後に普及啓発である。今年度、京都市では市政の根幹となる「京都市基本構想」を

策定した。その中で、自然との共生を重要理念として位置付けている。生物多様性保全の担当部局とも連携し、気候変動適応と自然との共生、環境施策全体を統合的に進める方針である。地球温暖化対策室だけでなく、環境政策局全体、そして京都市全体として、自然との共生というところを念頭に普及啓発の強化を進める。

(大阪市環境局環境施策部環境施策課)

大阪市では、令和6年度から市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」の主導のもと、熱中症対策を強化している。

クーリングシェルターの整備について、今年度は、新たに60か所を追加指定し、令和7年12月末時点で合計324施設となった。

次に、熱中症対策の普及啓発については、SNSやホームページによる周知に加え、高齢者はデジタル情報へアクセスしづらいことから、ゴミ収集車や消防車による巡回広報を実施した。また、高齢者向け福祉団体を通じて、熱中症予防チラシや「熱中症位置図」を配布し、情報が確実に届く体制を整えた。

大阪市内の熱中症による救急搬送者数は、万博開催という大規模イベントがあったにもかかわらず、今年度は2,056件であり、昨年度の2,129件から微減した。ただし、例年と同様に初夏(6月頃)の搬送が多いため、来年度も暑さが本格化する前から対策周知を開始する予定である。

最後に、ゲリラ豪雨対策について、大阪市は昨年度3月に「大阪市下水道浸水対策計画2025」を策定した。今年度はこれを地球温暖化対策実行計画の改定時に盛り込み、適応策としても位置付けた。

緩和策中心だった下水道部門との連携が、適応分野でも連携可能となり、本協議会での情報共有と議論が後押ししたと感じており、関係者の協力を感謝する。

(堺市環境局カーボンニュートラル推進部環境エネルギー課)

暑熱対策としては、環境部局・健康部局・消防部局がそれぞれ主体的に熱中症予防施策を推進しており、これらの部局で構成する「熱中症予防連絡会議」において情報共有を行っている。また、市の広報誌や公式SNSによる情報発信をしている応急手当講習会などの実施時には、大塚製薬との包括連携協定に基づき、アイススラリーなどの提供をいただいている。

クーリングシェルターの状況としては、堺市役所・区役所などの公共施設のほか、イオンモール・薬局などの民間施設も指定しており、現時点で57施設を登録している。

令和6年5月には「堺市学校園における熱中症対策ガイドライン」を策定した。また、令和7年2月には学校施設開放事業において、暑さ指数(WBGT)31以上の屋外運動禁止の注意喚起を実施した。従来、学校園では31以上で運動禁止の基準が徹底されていたが、学校開放利用者には周知が徹底されていなかったため、改めて通知を発出

し、今後は使用許可の取消・利用禁止も含めた措置を行うこととしている。

ゲリラ豪雨対策は主に上下水道局が担当している。大雨に対応できるよう、下水管施設の整備を進め、貯留・浸透技術の導入により浸水被害の最小化を図っている。

また、内水氾濫による浸水深を想定した「堺市内水ハザードマップ」を公開している。堺市内の石津川流域については、区役所に「浸水対策シート」を備蓄し、浸水対策訓練も実施している。

普及啓発活動としては、熱中症に関する情報を一元化した「堺市熱中症予防ポータルサイト」を運用し、環境省の熱中症警戒アラート等の呼びかけを行っている。一部の公共施設では、熱中症予防チラシの配布やポスター掲示を行い、警戒アラート発表時には庁内連絡体制を整備し、迅速な情報伝達に努めている。

(神戸市環境局脱炭素推進課)

暑熱対策を中心に説明する。

まず、神戸市では令和6年度から「KOBE クールオアシス」事業を実施している。民間事業者に協力いただき、冷房の効いた店舗を市民が自由に涼をとれる場所として提供している。協力事業者には、健康局が作成した熱中症対策チラシを配布している。また、協力店舗を識別しやすくするため、ステッカーを配布していたが、視認性向上の要望を受け、今年度から大サイズのステッカーも追加して配布している。

昨年度は「神戸打ち水大作戦」を実施した。クールオアシス協力事業者へも参加を呼びかけ、メールを通じて協力を依頼した。打ち水グッズ(ひしゃく等)の貸し出しも行い、区役所など市の各拠点でも打ち水を実施した。

また、「こうべ木陰プロジェクト」を進めている。これは六甲山の樹木を都市部へ移植し、街中に木陰を創出する取組である。また、既存の街路樹については土壌改良を行い、より大きく健全な緑陰を形成できるよう整備を進めている。

最後に、本年度神戸市地球温暖化防止実行計画を改定に向け作業をした。この改定にあわせ、同一文書内に掲載されている適応計画も内容の見直しを行った。

(京都府総合政策環境部)

主に熱中症対策を報告する。

まず、京都府内におけるクーリングシェルターについてである。現在、基本的には府内すべての市町村において設置されている(一か所はクーリングスポット)。また、熱中症特別警戒アラートの有無にかかわらず、暑い時期には府民が利用しやすいよう、広く協力を呼びかけている。

啓発活動としては、従来のチラシ・ポスター以外に、アプリ広告、コンビニのデジタルサイネージ、郵便ポストや郵便車輛へのステッカー掲示など多様な方法で実施している。今年度は新たに、コンビニやスーパーの飲料販売棚に掲示できる小型ステッ

カー・POP を作成し、多数の店舗に掲示してもらった。

本年度は、大塚製薬が主催する熱中症対策アンバサダー講座を府内の関係者向けに実施した。警察、学校教員、健康福祉関係者、府内の自治体などを主な対象とし、約 200 名が受講した。

令和 7 年 6 月には労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策が強化されたことを踏まえ、厚生労働省京都労働局と連携し、職場向け熱中症対策講座も実施した。講座動画は府ホームページで公開し、広く活用できるようにしている。

令和 7 年度は、熱中症対策が一段落した秋の時期に、振り返りと今後の改善のため、市町村と連携企業（コンビニ・スーパー等）を交えた連絡会議を試行的に開催した。令和 8 年度からはこれを本格化させ、府・市町村・企業が一体となって取り組む体制を整備する予定である。

熱中症以外としては、本体の施策体系の中に適応計画を組み込み、毎年、部局横断で進捗を確認している。具体的には、各部局における気候変動影響の状況、具体的な適応施策の実施状況を取りまとめ、連携を図っている。適応という言葉そのものの周知も重要であり、府として継続した発信と部局連携を進める方針である。

質疑応答（2、3に関して）

（有識者）

世界的に抹茶の需要が非常に高まっている。特に京都では価格が大きく上昇しており、煎茶園が減少して被覆栽培が増加している。一番茶は当然ながら被覆するが、現在は二番茶、三番茶まで被覆する事例が増えており、煎茶産地の約 9 割が碾茶（抹茶原料）生産のために被覆栽培に移行している状況である。被覆により光合成量や呼吸量が減少し、樹体温度が上昇してストレスが生じ、結果として茶樹が弱りやすくなる。奈良県や滋賀県でも同様に、ほとんどの茶園が被覆栽培であると伺っている。

現在はお茶の需要が高く好景気が続いているが、今後 2～3 年は同様の状況が続くと考えられる。そのため、どの段階まで被覆を行うのか、すなわち二番茶・三番茶まで被覆するかの判断基準を整理する必要がある。

気温上昇により茶株へのストレスが増大している状況であるため、この点について問題提起しておきたい。次年度もこれらの課題について情報交換を進められればと考えている。

（有識者）

お茶の品種改良・開発による課題解決の可能性はあるか。

（有識者）

特に永年性の作物であれば、品種の育成には時間がかかる。お茶であれば、約 10 年

は必要であると考え。長い期間では考えるべきだが、現在の課題解決に対して品種育成は少し弱いと思う。

(有識者)

品種が変わると、お茶の味も変化すると想像する。お茶に関しては、耐暑熱性品種の方が美味しいなど、品質についても同時に開発される形になると良いと考える。お茶はそれぞれの地域ごとの違いはあっても、品種ごとの味の違いがあまり見えてこない。

(有識者)

基本的に、日本のお茶はアミノ酸が多いおいしいお茶である。

最近は特にその甘くて、苦み、渋みが少ない品種が開発されている。そのため、高温に耐性のある品種をその中から選ぶということになると考える。

先生のご発言にあったように、品質と暑熱耐性のどちらも併せ持つ品種を育成することは一つの大切な方向だと考える。

(有識者)

各都道府県の皆様のお話を伺い、大変な努力を重ねておられ、全体としてレベルが向上しているという印象を持っている。また、部局間連携についても、特に熱中症対策の面で多くの自治体において実現しており、次のステップが求められる段階に来ていると感じている。

今回作成された部局横断型研修マニュアルは非常に優れた内容であり、ぜひ活用していただきたいと考えている。私自身も、このマニュアルを用いて研修を実施したいと思うほど完成度が高く、各都道府県でも活用の機会を積極的に検討していただきたい。

また、ゲリラ豪雨対策としてのボードゲーム教材もぜひ活用していただきたい。深刻な問題を理解する良い機会になり、児童の学習にも大いに効果があると考え。

ただし、モデル事業など多くの成果物は、作成後に継続的に使われるかどうか課題となる。普及啓発は行われているものの、もう一段、積極的に活用を促す姿勢が必要である。広域協議会での情報交換などを通じて、継続的に使いたくなる働きかけを行っていただきたい。

(座長)

先ほどの内容以外にも、出前授業については非常に熱心に取り組んでいただいております、評価や評判も良い。また、ゲリラ豪雨に関する中学校向け教材なども同様である。しかし、授業の実施件数自体は多くなく、今後どのように継続していくか、また内容をより深めながら実施していくにはどうすべきかという課題がある。

適応マニュアルについても同様であり、今後、定着させていくための工夫が必要であ

ると考える。マニュアルや動画教材を作成しただけでなく、それらを実際にどのように活用してもらうかという点について、もう一段踏み込んだ取組が求められる。

授業を実施してほしいという要望は多い状況であり、こうしたニーズに応えるためにも、教材の活用方法や普及の仕組みづくりは今後ますます重要になると考える。

(有識者)

報告の中で、「バイオスティミュラント」という言葉が出てきた。低温障害を防ぐための資材ではあると思うが、「バイオスティミュラント」とは何か。

(有識者)

最近、数年前から農業分野で流行しているものであり、生育促進や各種ストレスに対する耐性を強化する目的で用いられる資材であると認識している。おそらくポリペプチドや微生物などが材料となっていると考えているが、現時点で私が把握しているのはその程度である。さまざまなメーカーが製造し、効果の検証も進められている。

植物生育促進物質は10年ほど前にも微生物由来の資材として開発が進んだ経緯があるが、これらは気象条件などによって効果変動し、場合によっては有効なときとそうでないときがある。今回「バイオスティミュラント」という名称で紹介されているが、その効果については今後さらに検証していく必要があると考えている。

(座長)

皆様が実施されている適応の効果を見積もっていただき、今後の協議会や分科会でご発表いただけると嬉しい。

第2部（15時45分～17時00分）

4. 情報共有

(1) 適応ビジネスの事例紹介

—大和ハウス工業（株）—

資料3

適応ビジネス事例紹介

～生涯にわたり住み続けたいまちづくり～

質疑応答

（有識者）

三点質問する。

一つ目は、植栽計画についてである。在来種を活用した植栽を実施されており、生物多様性保全の観点から非常に良い取組であると考え。ただし、選定した樹種がしっかりと定着し、長期にわたり健全に育つことが重要である。そのためには、地元住民による継続的な管理が必要となるが、こうした管理ノウハウを居住者に理解してもらうための工夫はなされているか。また、樹木が健全に育つためには土壌の深さや面積が適切である必要があるが、その点についてどのような配慮が行われているのか。

二つ目は川砂の使用についてである。破砕石は角が鋭利で危険だが、川砂は安全性が高く、転倒した際にも怪我をしにくいことから非常に良い材料であると考え。その上で、居住者がどこの河川の砂を使用しているかを知れば、身近に自然を感じるきっかけになると思われる。さらに、土砂をどこから運搬したかという点は、今後の持続可能な資材供給の観点からも重要であり、出所を明確にすることが大切である。

三つめは、紹介されていたトイレベンチなどの設備についてである。これは非常にユニークで有用なものだと考えるが、災害時の効果的な活用のためには、住民による訓練や体験の機会が必要ではないかと考える。こうした訓練や体験を取り入れる企画が予定されているのか伺いたい。

（大和ハウス工業株式会社）

まず土壌についてであるが、将来の成長を完全に見据えた整備までは実施できていない。現在は一般的な掘り根鉢程度の深さしか確保できていない。実際に根鉢を掘り、土壌改良剤を投入するなどの対応は行っているが、20年後、30年後といった長期的な成長を支える十分な土壌環境には至っていないのが現状である。

植物の管理や住民への教育については、今回の分譲地ではまだ十分に組み立てていない。しかし、当社が主導し、地域の植木職人に協力を依頼して勉強会を開催するなど、住民が自ら手を動かし管理に参加できる仕組みづくりを進めている。

川砂利について、石材業者に確認したところ、使用した砂利は岐阜県産であるとのことである。岐阜県は多様な色の砂利が採取できる地域である。また、今回のまちづくりではCO₂削減も目指していたため、できるだけ近い地域から調達した。

災害時の対応に関する設備については、行政へすでに移管している。他地域の事例で

は、当社が主導し、メーカーに依頼して「かまどベンチ」等の操作説明会を実施したことがある。いずれにしても、地域住民が適切に扱えるようにしていく必要があり、今後は民間として声掛けや講習支援を継続していく予定である。

(2) 農業分野における地球温暖化対策と適応策について

—農水省 近畿農政局—

資料4 農業分野における地球温暖化対策と適応策について

(3) 防災気象情報の改善について —気象庁 大阪管区気象台—

資料5 防災気象情報の改善について

(4) 環境省 気候変動科学・適応室からの情報提供

—環境省 気候変動科学・適応室—

資料6 気候変動科学・適応室からの情報提供

5. 意見交換

(有識者)

近畿農政局の発表で、熱中症対策を主要な適応策として挙げておられた点が大変印象的であった。前回の協議会でも申し上げたとおり、農作業における熱中症は深刻化しており、生産者の数だけでなく、作業可能な時間の減少にもつながっている。この問題は極めて重要であり、引き続き重点的に取り組んでいただきたい。

また、適応策の項目の中に「田んぼダム」が挙げられていたが、これは防災・水害対策として非常に重要である。資料4の13ページにおいて、水田の貯留機能の強化、いわゆる「田んぼダム」の推進が明記されていた。これについても、ぜひ積極的に進めていただきたいと考える。

協議会でも繰り返し議論されているように、部門横断的な連携が極めて重要である。国レベルでも環境省だけでなく、流域治水の取組のように国土交通省と農林水産省などと広く連携していただきたい。可能であれば、省庁横断で共通の予算枠を設け、事業規模は小さくとも全国で推進できる体制が整備されれば、地方における部局間連携もより広がると考えている。

(近畿農政局)

「田んぼダム」については、各地域で取組が進んでおり、治水や流域管理の観点からも関係部署と連携しながら推進しているところである。

熱中症対策については、昨年の労働安全衛生規則の規制強化により、労働者に異常な症状が見られた場合には通報することが義務付けられている。これは農業分野に限らず、雇用者のいるすべての事業者が対象であり、農業者や農業法人においても、適切な連絡体制を構築するよう周知を行っている。また、草刈ロボットやドローン防除などのスマート農業技術は、夏場の農作業の熱中症リスク低減に有効であり、普及を進めて参りたい。先生の発言の労働関連の指摘については、農業分野だけでなく他分

野にも関わる重要な視点であり、今後も強化していく必要があると考えている。

田んぼダムは元々、農林水産省が新潟で始めた取組を国土交通省が流域治水施策として取り入れ、現在の形で拡大してきた経緯がある。国交省と農水省の間では、方法論や役割分担について議論が進められているが、補助制度や資金支援が各省庁で個別に運用されている可能性があり、この点についての指摘は重要であると認識している。

(座長)

気候変動科学・適応室のご発表の中で、ネイチャーポジティブと適応を掛け合わせる重要性が示されていたが、現在、流域治水や水管理、流域環境といった分野において、流域全体で水を最適に管理する「流域総合水管理」が昨年6月の答申を経て動き出している。

流域治水という温暖化適応と流域環境の取組は相互に補完し合い、近年は掛け合わせることで成果を上げつつあるため、それに関しても言及したほうが良いのではないかと思う。

例えば、大きな遊水地を河川内に整備する場合には、必ず生態系への配慮を組み込み、生物多様性を損なわない形で計画されている。また、河口域に貴重な生物種が存在する場合には、従来であればより多く流量を流すことを優先していたが、現在は生息環境を守るために流量制限を行い、島の縮小を防ぐといった取組も実施されている。これらは基本方針としても位置付けられており、温暖化適応と環境保全が両立する具体的な事例である。

以上のような、掛け算の取組についても環境省から積極的に紹介いただければ有意義であると思う。他にも多くの事例があると思われるが、流域環境においては取組が重視されているため、治水・水利用の観点でも配慮していくという流れである。

(地球環境局総務課気候変動科学・適応室)

流域総合水管理の考え方もそうであるが、企業の方々も気候変動及び自然資本への関心が高まっている。そして、気候変動と自然資本のどちらにも関係するのが水資源である。水資源を防災も含めて統合的に考えるということは、様々な環境課題を統合的に考えるという時流にも適合しており、関心の高いところだと思っている。我々もぜひ関わっていききたいと考えている。

(大塚製薬株式会社)

日本気象協会のご報告の中で、部局横断型研修について紹介があった。先ほど有識者の先生も触れられたが、私も大阪府内で活動しており、現在は19市と毎年熱中症対策で連携している。その経験から、熱中症に関係しない部局はほとんど存在しないと認識している。

そのため、部局横断的に熱中症対策を実施できる体制が望ましいという意見は非常に多く、これまで数年にわたり話題に上がってきた。今回、このようなマニュアルが

作成されたと伺い、大変関心を持っている。

ただし、現時点で内容を十分に把握できていないため、このマニュアルの中身を確認できる機会があるのか、共有していただけるのかについて教えていただきたい。

(日本気象協会)

ご指摘いただいたとおり、実際にはほとんどの部局が暑熱対策に関係している。しかし、関係がある自覚が必ずしも部局側に共有されていない状況である。そのため、このマニュアルを通じて、まずは部局横断的に関わる意義を理解してもらいたいと考える。

マニュアルの共有については、現時点では草稿の作成が完了しており、まず分科会内での展開を行っている。その後、完成版を近畿地方環境事務所のホームページに掲載していただく方針である。

また、次年度以降は、このマニュアルを活用した事例を創出できるように、こちらからも積極的に呼びかけていく予定である。さらに、マニュアルのブラッシュアップや改善を進めることも今後の展望として考える。

6. 閉会挨拶

—環境省 気候変動科学・適応室—

(地球環境局総務課気候変動科学・適応室)

以上